

みんなで食育

毎月19日は「食育の日」です

いさいき健康課(ふくとぴあ) ☎0940・34・3351

男子も厨房に入ろう!!

毎年3回コースで行われている、男性料理教室が終了しました。約18人の参加者が、毎回4〜5品の調理にチャレンジしました。最終回ではちらし寿司まで作れるようになり、たくさんの学びや気づきも一緒に持ち帰りました。

参加者の言葉

- ・家でも別の食材を使ってアレンジしてみました!
- ・家で作ってみようとなると、調理器具や調味料の場所が分からなかった...
- ・孫に作ってあげました。おいしいと好評でした
- ・日頃は塩分の多い食事だと実感した
- ・手をかければかけるほどおいしくなると感じました
- ・減塩などに取り組んで健診結果も良くなりました
- ・健康を考えるきっかけになりました
- ・毎月料理教室をやってもらいたい!

皆さん回を重ねるごとに段取りも上手になりました! ~食生活改善推進員~



盛り付けも、とてもきれいでした!



これも食育!

男性料理教室の最後に、「料理教室を通して、自分の食事や家族の食事を、少しでも気にしてもらえるようになると嬉しいです」と、栄養士さんが締めくくりました。食を通して感じる事、考える事、それが食育につながります。

奇数月の第3土曜日・翌日曜日は

地域のことを考えよう! 参加しよう!

地域の日

市郷育推進会議
郷育推進課(津屋崎庁舎)
☎0940・52・4969

桂区で伝統芸能の獅子楽の練習が行われました。

9月14日(日)豊山神社の秋祭り、いわゆる「勝浦放生会」が行われました。神霊移しをした神輿が出発、大名行列や獅子楽と合流し、年毛神社で祭典・直会があり、再び豊山神社に戻ります。その際に奉納する、伝統芸能の一つである獅子楽の練習が、本番の1週間前から行われました。

毎日、夕方7時ごろ、地域の子どもたちだけでなく、勝浦小学校の児童を中心に多くの子どもたちが集まり、小太鼓や笛の使い方を地域のかたがたに教わっていました。大人も子どもも、終始笑顔で和気あいあいとした雰囲気でした。地域や校区を越えたさまざまな交流が、伝統芸能を通じ着実に進んでいます。



地域を元気にするようなイベントなどありましたら、お知らせください!

福津市民の窓口

市民課から!

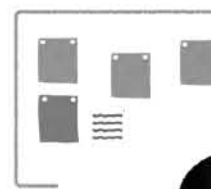
こんにちは!

市民課(福間庁舎) ☎0940・43・8127

「ふくとぴあ」での年金出張相談

- 開設日
毎週水曜日(祝日および12月29日から1月3日までを除く)
- 相談時間
午前9時30分〜午後0時10分
午後1時〜午後4時
- 場所
ふくとぴあ2階 会議室2
- 業務内容
年金相談、裁定請求書(国民年金)

東福岡年金事務所の職員が定期的に「ふくとぴあ」に出張し、年金受給に関する相談や申請の受け付けを行っています。
出張相談所の利用は予約が必要です。東福岡年金事務所まで申し込みください。



厚生年金の請求などの受け付け
●年金相談予約の申し込み
東福岡年金事務所
☎092・651・7967
※ふくとぴあ(いきいき健康課)では、申し込み・問い合わせを受け付けていません。また相談会場へ電話を継ぐこともできませんので、東福岡年金事務所に直接電話してください。

知ってる
得する

介護情報

高齢者サービス課(福間庁舎)
☎0940・43・8298

はつらつとした元気な生活を
取り戻すために

はつらつ高齢者育成事業の案内

高齢になり外出や他者との交流が少なくなると、身体機能が低下したり、気分が落ち込みがちになったりすることがあります。「はつらつ高齢者育成事業」は、このような人の介護予防のためのサービスです。

対象者

介護保険の要支援・要介護の認定を持たない65歳以上の人で、日頃から閉じこもりがちで、心身機能の低下がみられる人

内容

介護予防の専門スタッフがいる市内の施設で、同世代の人と一緒に簡単な体操やレクリエーションなどを行います。生活リズムを付け、一日を楽しく過ごすことで、介護予防に繋がります。



※利用は週に2回まで。お住まいの地域まで送迎あり。
場所
津屋崎園デイサービスセンター
(福津市奴山1-174)
ふれあいデイサービスセンター愛あい
(福津市東福岡3の4の7)
利用時間
平日午前10時〜午後4時
利用料金
1回あたり820円(昼食代を含む)
申請方法
市高齢者サービス課に問い合わせ
後、窓口で申請してください。訪問調査後、利用の可否を決定します。
申込・問い合わせ
市高齢者サービス課高齢者福祉係
(福間庁舎) ☎0940・43・8298

夫婦間、パートナー間や交際関係の中で行われる暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会をつくる上で克服すべき重要な課題です。

平成23年に内閣府男女共同参画局が実施した「男女間における暴力

暴力は「犯罪」です。暴力は、被害者の人権を著しく侵害する行為であり、性別や間柄を問わず、決して許されません。内閣府では、11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」に合わせ、11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に定めています。



男女共同参画推進室
(福岡庁舎)
☎0940・43・8116



女性に対する暴力をなくしましょう!



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力の相談窓口
ふくつ女性ホットライン
☎092・401・5353 (祝日を
除く午前10時～午後5時 ※木曜
日は午後7時まで)
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940・37・2880 (平日午
前8時30分～午後5時15分)
福岡県女性相談所
☎092・711・9874 (平日午
前9時～午後5時15分)
福岡県配偶者からの暴力相談電話
☎092・716・0424 (平日午
後5時15分～翌午前0時、土・日曜
日、祝日午前9時～翌午前0時)

に関する調査によると、女性の約10人に1人が配偶者から何度も暴力を受けたことがあると答えました。女性に対する暴力の被害は、決して珍しいことではありません。被害を受けたら、被害を受けそうになったら、我慢しないで相談窓口相談してください。※身体や生命の危険を伴うときは、第一に身の安全を確保してから、すぐに警察に届けてください。

発掘現場

教育総務課文化財係・古墳公園建設係
(津屋崎庁舎横) ☎0940・52・4968

古墳の保存修理

新原・奴山25号墳では、土砂崩れを生じている墳丘の保存修理を実施しています。10月現在の進捗は、崩れた部分の土砂を取り除き、墳丘の土層観察を行う事前の発掘調査を進めています。発掘調査では、横方向の編模様に見える盛土の層が観察できました。そして、この土層の詳細な観察によって当時の工法を推定します。

発掘調査終了後に行う保存修理工事では、事前の調査成果に基づき、可能な限り築造当時の工法を踏襲し、人力作業によって修理盛土を行います。また、用いる材料についても、土の組成などを調べた上で、材料の配合比などを定め本物に近い盛土を目指します。このような保存修理の先例は少なく難しい工事ですが、考古学や土木工学の専門家の指導助言を受けつつ慎重に進めています。



▲新原・奴山25号墳の発掘調査

買ったはずの電子書籍 が読めなくなる!?

生活安全課(福岡庁舎) ☎0940・43・8106

【相談事例】電子書籍サイトの事業者から「サービス終了にあたり、すでに購入した電子書籍も読めなくなる」と連絡があった。自分のものなのにおかしい。(30歳代女性)

【アドバイス】

◆紙の書籍は、購入すれば自分のものになりいつでも読めますが、インターネット上の書籍は、以下のように読めなくなる可能性もあります。

①接続時に、購読者の認証手続きやアカウントが必要なタイプは、事業者の「サービス終了」で購読情報に接続できなくなり、購入した電子書籍も読めなくなります。

②自分の端末に書籍データが残るタイプなら、サービスが終了しても読める可能性はあります。

※電子書籍は、利用規約をしっかりと確認してから購入しましょう。

※毎週月・水・金曜日(9:00～16:00)は市役所福岡庁舎で消費生活相談員が相談を受け付けています。
※福岡県消費生活センター(☎092・632・0999)でも随時相談を受け付けています。気軽にご相談ください。



消費生活 相談室



ふくつ 環境掲示板

●うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎0940・52・4952(環境づくり係・清掃対策係)
☎0940・52・4953(資源リサイクル係)
FAX 0940・52・4469
E-mail umigame@city.fukutsu.lg.jp

アダプトプログラムとは

アダプト(ADOPT)とは「養子にする」という意味で、公園や海岸などの公共の場所を養子と見なし、市民の皆さんや企業などのボランティア団体が里親となって美化運動を行い、市がこれを支援する取り組みのことです。

アダプトプログラムの流れ



アダプトプログラムに参加してみませんか?

市では、市民グループや企業など、22の団体が里親となって海岸や松林、地域の公園などの環境美化に取り組んでいます。アダプトプログラムは美化運動を通じ、住んでいる地域に対する愛着を育み、環境美化の意識の向上を図ること、市民の皆さんと市が一体となったまちづくりを推進することを目指しています。アダプトプログラムに興味のある人は、気軽に連絡してください。



アダプトプログラムにおける美化運動の様子

【問い合わせ】市うみがめ課資源リサイクル係(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4952

燃やすごみの出し方についてのお知らせ

日頃より、環境行政に協力いただきありがとうございます。“燃やすごみ”の出し方について、皆さんに改めてお知らせします。

- ①“燃やすごみ”の収集を開始する時間は、6:30です。
- ②“燃やすごみ”はできる限り収集日『当日』に出してください。
- ③やむを得ず前日から出す場合には、『ポリバケツに入れて出す』『ネットをかぶせる』など、散乱防止の対応をお願いします。
- ④台風などで悪天候となった日には、散乱防止のためできる限り次回の収集日に出してください。協力をよろしくお願いします。

【問い合わせ】市うみがめ課資源リサイクル係(津屋崎庁舎) ☎0940・52・4952